

【ミュンヘン日本人会】

Japan Club München e.V.

Löwengrube 10/II, 80333 München

Tel.089-220097 FAX.089-22 85 935

e-Mail: goiken_jcm@mnet-online.de

Öffnungszeiten: Mo. 10:00 ~ 15:00, Mi. 13:00 ~ 18:00

日本人会セミナー

「ドイツにおける企業福利厚生/企業年金」のご案内

2018 年12 月13 日（木）15：00～

拝啓

貴社益々のご清栄のこととお慶び申し上げます。また平素よりミュンヘン日本人会の活動にご協力頂きまし

て誠に有難うございます。

さて、来る 12月 13日（木）、PwC GmbHのご協力のもと「ドイツにおける企業福利厚生/企業年金」

についての講演会を開催させていただきます。

皆様、ご多用のこととは存じますが、万障お繰り合わせの上、ご出席賜りますようお願い申し上げます。

参加をご希望されるお客さまにおかれましては、別添申込書もしくはメールに出席者の御芳名・御社名をご

記入の上、12月10日（月）13時までに日本人会事務局（kaiho_jcm@mnet-online.de）宛にご連絡

頂きますよう宜しくお願い申し上げます。

（本セミナーは法人向けの内容になりますが、個人会員様の申し込みも可能です。但し、参加は法人様が優先となりますが故、座席数の限りによりご期待に添えない場合もございます。）

ご不明な点等ございましたら、本セミナー担当のPwC会計事務所/植木(mina.ueki@de.pwc.com)宛にe-mailを

お送りください。

敬具

日時： 2018 年12 月13 日（木） 15 時00 分（15時00 分開場）～17 時00 分（予定）

会場： PwC GmbH / ミュンヘン事務所 Bernhard-Wicki-Straße 8, 80636 München

講師： 池田 良一（PwC）

参加費： 法人会員/個人会員 無料、非会員 EUR30/人

内容： 在独の日系企業のビジネス拠点（駐在員事務所・支店・現地法人）のどの形態の場合でも、ドイツ人スタッフであれ、日本人現地スタッフであれ、1人でも雇用していれば福利厚生の問題が必ず発生し、同時にこの企業福利厚生の問題はドイツの労働法・税法・社会保険法の三つの専門分野が複雑に絡み合い、総合的な観点からの対応が要求されているテーマである。今回のセミナーにおいては、以下のような個別テーマを中心に、ドイツの企業福利厚生制度を分かりやすく解説していきたい。

- 1) 労働法上の企業福利厚生
- 2) 賃金税上の企業福利厚生
- 3) ドイツの社会保険法の概要
- 4) 企業年金の基礎知識と所得税課税
- 5) 2018年1月1日付施行の企業年金制度改革

(ミュンヘン日本人会 セミナー (12月13日) / 参加申込書)

申し込み先 ミュンヘン日本人会事務局 (kaiho_jcm@mnet-online.de)

誠に勝手ながら 12月10日 (月) 13時までにご連絡を頂戴致したく、宜しくお願いします。

ミュンヘン日本人会セミナーの日時・会場

◇開催日時 2018年12月13日(木) 15時00分-17時00分 (14時30分開場)

◇会場 PwC GmbH セミナールーム

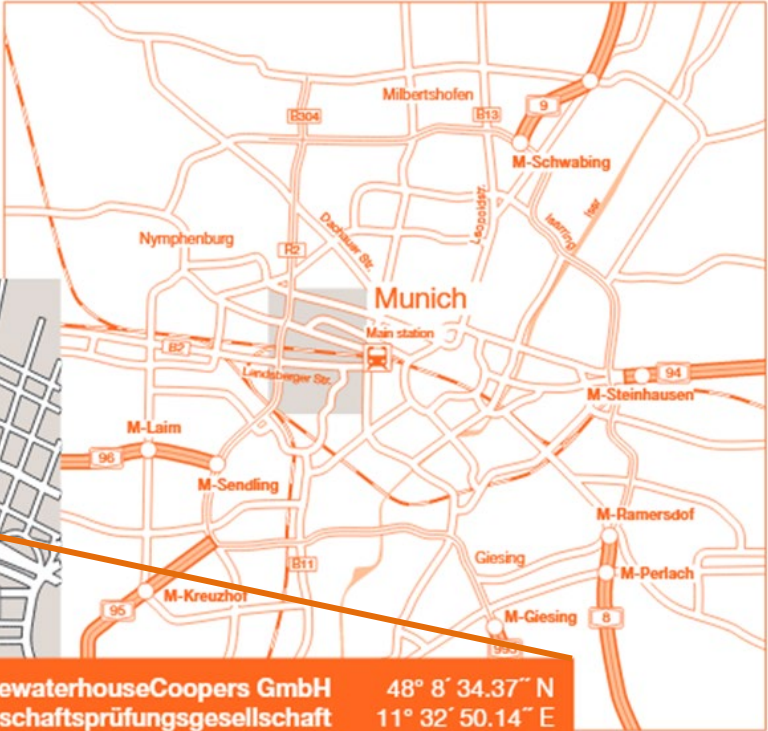
(住所: Bernhard-Wicki-Straße 8, 80636 München) 地図 別添

出席者御芳名	
御社名	

アンケート欄:

(講師にご質問されたい事等ありましたら、事前にお知らせください)

PwC GmbH 地図)



PricewaterhouseCoopers GmbH 48° 8' 34.37" N
Wirtschaftsprüfungsgesellschaft 11° 32' 50.14" E
Bernhard-Wicki-Strasse 8
80636 Munich
Tel: +49 89 5790-50
Fax: +49 89 5790-5999
www.pwc.de